

GYOUSEI ADACHI

# ぎょうせい 足立

NO. **29**

発行日○平成19年(2007年)7月1日  
発行人○足立支部長 小林裕一  
編集人○清水良満

発行所○東京都行政書士会足立支部

東京都足立区綾瀬二丁目24番8-205号 TEL 03-5680-2781 FAX 03-5680-2782

## ごあいさつ

東京都行政書士会足立支部

支部長 小林裕一



支部会員の皆様には時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

去る四月二十二日の東京都行政書士会足立支部総会において、第三期目の支部長を拝命いたしました。過去四年間、支部の運営に温かくご協力・ご支援いただきました支部会員の皆様には心から感謝申し上げます、更なるご協力・ご支援をお願い申し上げます。

この四年間の小職の課題は一方で「行政書士業務」の拡大に伴う広報活動であり、他方では、地元足立区で「協働による社会貢献活動の可能性」をさぐることでした。このため、支部の組織及び事業が従来に比べて外



足立支部総会 平成19年4月21日(土) 於：足立区教育相談センター

向きになってきたことを感じていただけるのではないかと自負しています。

「行政書士業務」の拡大に伴う広報活動に関しては、昨年の暮れに支部のホームページのリニューアルを通して、頻繁に更新ができるような体制ができました。また、平成十九年三月に開催した「支部研修会」を初めて公開講座とする試みも行いました。こうした事業を通じて広報活動が充実してきたと思います。他方、現在支部は足立区をはじめ、区内の諸団体との協力関係を構築しつつあります。どうしたらこの関係を社会貢献活動につなげられるか。そこで、四月の支部総会において、「渉外部」を新設する組織変更を承認していただきました。この部は、支部と外部との協調関係を円滑に行えるよう、外部との接点ごとに担当者を配置してより良い協力関係を築いていくことを目指していきます。

ついながら組織変更に関しまして、従来の「研修部」を廃止して、自主勉強会と統合して「業務部」を新設いたしました。自主勉強会は業務歴の浅い会員による情報交換の場として機能してきましたが、今後は事例研究などの場を提供する役割も担っていくこととなり、研修事業との相乗効果を期待していただきたいと思います。

当足立支部では、支部長は三期を限度とする慣習を諸先輩方から引き継いできましたが、私もこれに従って、最後の二年間に臨む覚悟です。行政書士を取り巻く環境は大きく変貌しました。それに伴って、足立支部もかなりの変革を遂げようとしています。変革の評価はずっと先のことかもしれません。この変革が十年後、二十年後に正しかったと思いきることを確認して、この二年間の任期を全うしたいと気持ちを新たにしています。

行政書士制度の確固たる地位の確立と支部会員の皆様の益々の発展を祈念しつつ、ご挨拶にかえたいと思います。

## ごあいさつ

東京都行政書士会

## 会長 清水勝利



足立支部の皆さん、去る五月二十五日の東京都行政書士会定時総会における会長選挙におきましては、多大なご支援ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

お陰様で当選することができ、会員皆さんの權益を守る仕事をする立場に就けましたことに心から感謝を申し上げます。

いま、行政書士の置かれております環境は、大変厳しい状況にあります。

規制改革の波は、業務独占から名称独占へ移行しようとの議論となっております。また定型的書類の作成は誰でもできるようにすべきとの意見も潜在的にあります。かつて、各士業間の垣根を低くして、士業の業務独占によって起こる士業間のたらい回しを無くすことにより、国民の利便性に寄与しようとの議論が有りました。この議論は消滅した訳ではありませんが、各士業のエゴにより加速的な進展には至っておりません。それどころか行政書士会の対応の遅さにも問題があるにしても、行政書士を「隣接法律専門職」から排除しようとの動きさえ見受けられ

ます。

私達のこれからの活動は、法テラス・ADR等市民法務活動への積極的な参加並びに支援協力により「街の法律家」の地位を確立していくべきだと考えます。

行政書士の業務は地域にあります。「街の法律家」として地域に根を下ろし、地域の皆さんから親しまれる存在になったとき、個々の行政書士業務の拡張にもつながるものと考えます。

私はこうした論理から、支部活動の重要性を強く唱えております。

日本行政書士会連合会の任務は、行政書士の權益を守るべく行政書士法の改正に重点を置くべきであり、東京会のそれは、広報活動の展開により行政書士の業務と存在を国民に周知することに有ると思えます。そして支部の任務は、地域活動を活発に展開することによる身近な「街の法律家」の地位を確立することではないでしょうか。

私は、支部活動を応援します。支部活動に対するあらゆる援助を惜しまないつもりです。

足立支部の益々のご発展と、会員皆様のご健勝を祈念申し上げ、末尾となりましたが「ぎょうせい足立」の発行を祝う原稿といたします。

## 渉外部についてのお知らせ

東京都行政書士会足立支部は、二年ほど前から「支部IT委員会」（現在の支部IT推進委員会）を通じて、「地元で行政書士に何ができるか」をテーマに、行政機関をはじめとする区内関係諸機関との関係構築をはかってまいりましたが、今年度新たに渉外部をつくり、渉外活動に取り組むことになりました。

今後は引き続き、行政機関等との定期的な意見交換会を実施するとともに、それらの情報を支部HPや会員MLに掲載して会員に提供していきます。

広報面では、前回の会報発送から、足立区中小企業支援課発行の「あだち産業センターだより」や、権利擁護センターあだちの広報誌を、先方にお願ひして同封させていただいておりますが、今後も相互の会報・HP等に互いの紹介記事を掲載するなどの交流をはかりたいと思えます。

また、成年後見の分野では東京都行政書士会成年後見センターの第一回基礎研修が終了しており、足立区社会福祉協議会主催の成年後見連絡会にも昨年から参加しております。

支部研修会においては、今後は区民に身近なテーマで行政機関等から講師をお招きしたり、区民の方々の参加を募ったりする予定です。

毎月足立区役所で行われている区民相談会、毎年十月の街頭無料相談会、毎年七月の専門家



リレー相談会は、行政機関等との信頼関係を継続する機会であるとともに、区民の方々への大切な貢献の場になっており、今後も続行していきたいと思えます。

今後の渉外部の活動にどうか会員の皆様のご協力をお願いいたします。

(渉外担当 大竹なか子)

### 理事就任あいさつ

四月の定時総会において新たに理事に選任され、同職に就任いたしました田中岳生と申します。平成十六年六月に登録・入会し、はや三年が過ぎました。これまで支部の行事には、総会や支部研修のほか、一昨年から始まった自主勉強会に主に顔を出してきております。

理事に就任したとはいえ、まだまだ右も左もわからない私には、正直なところ理事としての方針など何も思い浮かびません。今の段階で思うのは、謙虚な気持ちをお忘れないようにしようということ、そして、もっと自分に自信を持つということ、ただそれだけです。

定時総会の前後で自分について変わった点があるとすれば、それは言うまでもなく支部の理事になったということです。こういった「肩書」が付くと、浮かれていい気になるといふ悪い傾向が私にはあります。加えて、冷静に自分自身を

省みると、役員に選任されるに値するだけの行政書士としての資質や実績が、自分にはまだまだ備わっていないことがわかります。自分が理事に就任したのは支部の会員の皆様の選任・承認があればこそという基本を忘れずに、浮かれることなく、また、理事に就任したからといってそれを特段意識することなく、まずは一人の支部会員、一人の行政書士として日々過ごせるようにしていこうと思っております。

とはいえ、理事に選任され、自身就任しているのは現実のことですので、就任したからには、当然のことながら理事としての職責を十分果たして任期を全うするつもりでおります。早く自身の名実ともに役員となれるように、まずは与えられた仕事を一つ一つ着実にこなしていきたいと思えます。そして、理事就任が自分にとって成長のためのひとつのきっかけになればと前向きに捉えて、諸事自信を持って取り組んでいこうと思えます。

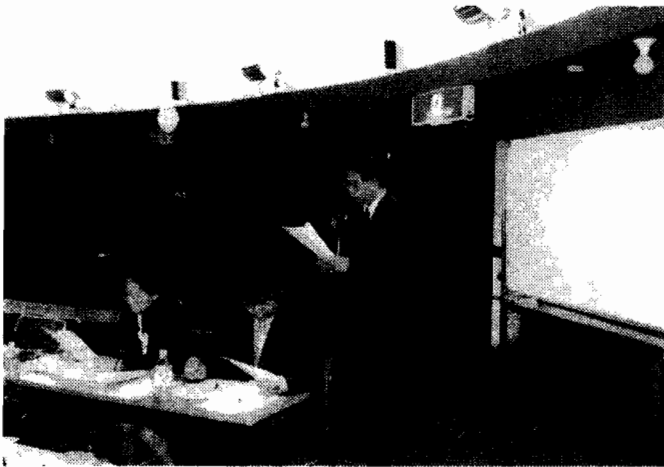
職域の拡大や他士業との関係等、行政書士の環境を巡る議論が相変わらず盛んなようです。「法律家は弁護士のみにあらず、行政書士もまた然り」と声を大にして言えるよう、日頃から知識を蓄え、業務に関して研鑽を積み、堂々と法律家を名乗れる行政書士になりたいと思っております。会員の皆様には、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

(田中岳生)

### 支部総会開催結果報告

平成十九年四月二十一日(土)午後三時より、足立区教育相談センター五階多目的ホールにて、東京都行政書士会足立支部平成十九年度定時総会が七十九名の出席(委任状含む)のもと開催され、議案審議の結果、次のとおり承認可決されましたのでお知らせします。

議長 形山俊治  
副議長 大倉淳一



支部総会の模様

第一号議案 「平成十八年度事業報告及び収支報告」承認の件

■事業報告

平成18年

4月22日	支部総会、役員会
4月25日	区民相談(佐藤、吉岡)
5月22日	役員会、区民相談ガイドダンス
5月23日	区民相談(小林、藤波)
5月26日	東京都行政書士会総会
6月10日	代議員二十一名出席 自主勉強会
6月27日	区民相談(佐藤、照内)
6月30日	「ぎょうせい足立」 第27号発行
7月25日	区民相談(金塚、佐々木)
7月29日	役員会・支部研修会
8月22日	区民相談(小林、田中)
8月26日	自主勉強会
9月19日	役員会
9月26日	区民相談(吉岡、諏訪)
10月7・8日	街頭無料相談会 荒川河川敷(足立区民まつり)
10月21日	自主勉強会
10月24日	区民相談(小林、佐田)
11月25日	役員会、足立荒川支部合同研修会
11月28日	区民相談(大竹、幸野)
12月16日	自主勉強会
12月26日	区民相談(金塚、佐々木)

12月28日	支部ホームページリニューアル
平成19年	
1月1日	「ぎょうせい足立」 第28号発行
1月23日	区民相談(佐藤、清水)
1月25日	役員会・新年会
2月27日	区民相談(大竹、田中)
3月10日	自主勉強会
3月24日	役員会・支部研修会
3月27日	区民相談(幸野、諏訪)

■決算報告

収入の部	本部交付金	953、400円
	助成金	50、000円
	支部会費収入	859、500円
	雑収入	25、017円
	前年度繰越金	883、661円
収入合計		2、771、578円
支出の部	総会費・新年会費	170、719円
	会議費	485、274円
	事務費	127、619円
	交通費	0円
	通信費	117、193円
	広報費	310、250円
	渉外費	107、500円
	研修費	117、796円

第二号議案 「平成十九年度事業計画及び予算案」承認の件

■事業計画

- 一、広報活動
  - ① 会員向け広報誌年二回発行
  - ② 会員向け広報誌の充実(会員紹介のページや会員等から広く原稿を募集します)
- 二、研修会の開催  
業務に直結した研修会を年二回開催予定
- 三、区民相談の実施
  - ① 毎月一回開催の足立区役所内の無料相談を実施
  - ② 十月開催の足立区民まつりに無料相談窓口を設置
  - ③ 上記以外の会場の設置を検討

業務開発費	490、206円
監察費	0円
慶弔厚生費	40、000円
支部IT推進委員会	71、500円
自主勉強会	60、000円
予備費	0円
支出合計	2、098、057円
次年度繰越金	673、521円

四、IT推進委員会

- ① IT分野の情報収集及び業務開拓に関する活動並びに支部会員への情報提供
- ② 支部ホームページの運営及び内容の充実
- ③ 支部会員メーリングリストの運営及び参加者推進

五、自主勉強会

行政書士業務に関する手続、法令研究、事例紹介、新規業務研究等を二ヶ月に一回開催予定

六、渉外活動

広く支部の渉外に関する活動を、他の関連する部と協力して行う。

- ① 区民相談に関する活動
- ② 関係行政機関等との意見交換会を実施
- ③ 支部HP、支部研修会等を利用した活動

七、役員会等

総会で承認された事業を推進するため適宜役員会を開催

■予算案

収入の部

本部交付金	950、000円
助成金	50、000円
支部会費収入	850、000円
雑収入	50、000円
前年度繰越金	673、521円

収入合計 2、573、521円

支出の部

総会費・新年会費	120、000円
会議費	420、000円
事務費	100、000円
交通費	0円
通信費	90、000円
広報費	300、000円
渉外費	100、000円
研修費	150、000円
業務開発費	480、000円
監察費	0円
慶弔厚生費	50、000円
支部IT推進委員会	30、000円
自主勉強会補助	60、000円
雑費	0円
予備費	673、521円
支出合計	2、573、521円

※科目間の流用を認めるものとする。

第三号議案 支部役員選任の件

次の方々が支部役員に選任されました。

支部長	小林裕一
副支部長	沖山忠敏 大竹なかり
	吉岡 晋 清水良満

理事 小佐田秀志 幸野茂人 田中岳生

監事 石井 弘 霜越宣幸 佐藤昌吉

第四号議案 代議員選任の件

次の十四名が選任されました。(順不同)

小林裕一	霜越宣幸	石井 弘
小佐田秀志	大竹なかり	松井美知佳
吉岡 晋	幸野成人	清水良満
諏訪 智	佐藤昌吉	田中岳生
西村みゆき	形山俊治	

第五号議案 報告その他

一、支部細則変更承認の件

- ① 長期会費滞納者における支部会員権停止
- ② 変化の激しい時代に対応するための支部組織新編成

二、区民相談員の選出結果報告

次の十名が選出されました。(順不同)

諏訪 智 小林裕一 田中岳生  
 清水良満 佐藤昌吉 櫻井康雄  
 吉岡 晋 佐々木信彦 大竹なかり  
 平井 茂

後日追加選出を行う。

三、支部功勞者として金塚孝会員の表彰を行いました。

(報告者 小佐田秀志)

### 平成十八年度第二回支部研修会報告

平成十八年度第二回目の研修会を、次の要領で開催することができました。

一、日 時 平成十九年三月二十四日(土)  
午後二時から同五時まで

二、場 所 足立区勤勞福祉会館

(綾瀬ブルミエ)二階第一ホール

三、テーマ

「市民と学ぶ離婚の基礎知識」

1、「離婚」の課題

① 財産分与・慰謝料・養育費など離婚前の基礎知識

② こんなときどうする！ 実例に学ぶD

V・浮気対策

③ 離婚協議書の作成

2、「年金分割」制度

① 制度の仕組み(二つある分割制度)  
 ② 分割された年金を受給するには  
 ③ 情報提供とは  
 ④ 分割手続の流れ

3、「離婚に伴う税金のあれこれ」

四、講師

1、西村みゆき 2、清水良満

3、沖山忠敏 (以上足立支部会員)

五、参加者 支部会員二十二名

他支部会員二十五名

一般市民四名

(女性三名、男性一名)

計・五十一名

「一般市民も参加できるオープン形式の研修会」という初めての試みでしたが、四名とはいえ一般市民の参加も得られ、また他支部会員にも好評な研修会となり、今後への自信を深めることができました。オープン形式の研修会で取り扱うテーマは限定されてきますが、今回は最もニーズの高い「遺言・相続」を中心に企画したいと思えます。

今回も、支部の大竹先生・幸野先生には受付その他でご協力をいただきありがとうございます。

今回の研修会も充実した内容にしたいと思えますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひ致します。

(業務担当 沖山忠敏)

### 平成十九年度第一回支部研修会予告

平成十九年度第一回目の研修会を、次の要領で開催する予定です。

一、日 時 平成十九年七月二十一日(土)  
午後二時から同五時まで

二、場 所 竹の塚・教育相談センター  
(五階・多目的ホール)

三、テーマ

「入管業務の基礎の基礎」

① 在留資格制度の概要

② パスポートの読み取り方

③ 外国人登録証明書の読み取り方

④ 主な申請書式と添付書類

四、講師

当支部 金塚 孝 会員

〔講師から一言〕

足立区は、新宿区や豊島区と並んで外国人居住者も多く、区民相談でも外国人からの相談が年々多くなっています。入管手続に習熟するためには、入管法の基礎をきっちりとし身につけておかなければなりません。持ち込まれてくる多様な問題のポイントを見極めるために数多くの経験を積むことも大切です。この度の研修会では、以前支部の自主勉強会でお話したことには、主な申請例のご紹介を加え、外国人からの相談や仕事の受任に当たって注意すべき点まで進めていきたいと思えます。

■平成18年度後期 入会者 合計3名

入会日	氏名	住所	事由
H 19. 1. 15	望月 孝 裕	〒121-0814 足立区六月2-2-2-101	新規
H 19. 2. 15	清水 伸 也	〒121-0816 足立区梅島3-21-7	新規
H 19. 3. 1	櫻井 康 雄	〒120-034 足立区千住3-1-4F	新規

■平成18年度後期 退会者 合計4名

退会日	氏名	事由
H 19. 1. 18	鈴木 雅 幸	死亡
H 19. 3. 22	芝崎 照 美	廃業
H 19. 3. 25	飯塚 徳 久	死亡
H 19. 3. 31	小倉 幸 治	廃業

足立支部会員の動向

(平成十九年六月一日現在)

\*今回は支部内の研修会です。少しでも、参加した皆様に喜ばれるものになりたいと思います。皆様のご参加並びにご協力をどうぞよろしくお願い致します。  
(業務担当 沖山忠敏)

区民相談統括責任者から

支部行政書士による平成十八年度の無料相談は、毎月第四火曜日の午後一時から四時まで(七月からは、相談場所が北館四階から中央館二階へと移転)、毎回二名の相談員を派遣して対応致しました。

区民無料相談は、平成八年より名称を『行政手続き相談』とし、十年実施してきましたが、近年の行政書士業務内容の変化に対応しうるため、平成十九年四月より『暮らしと事業の手続き相談』と正式名称を変更、区役所との間の協定書・実施要綱の改訂も順次執行いたしました。

今期の相談件数は、開催月により変動がありますが、毎回一〜二件の相談者が来訪し、一月の実施日には三件もの相談がありました。相談内容は、①建物賃貸借契約の解除、②マッサージ店開業、③相続(相続人の確定・遺産分割協議)、④インド人の在留資格の変更、⑤法定後見・任意後見、⑥公正証書遺言、⑦会社設立、⑧強制退去させられた妻の呼び寄せ、⑨遺言書作成、⑩貨物軽自動車運送事業の開業、⑪ベトナム青年の会社設立及び在留資格の変更、⑫一般労働者派遣事業許可、⑬台湾国籍の在留資格の変更等々でありました。

平成十八年度は、十三名の相談員で対応致しました。平成十九年度は十二名で対応します。今回平井茂先生と櫻井康雄先生が初めて相談員に選定されました。

十八年度の相談内容は相続・入国管理業務に

関するものが大半を占め、許認可手続きに関する案件は減少しました。

これからは、従来からの許認可業務に限定されず、守備範囲を広げていく必要があると思います。  
(区民相談統括責任者 吉岡 晋)

IT推進委員会からのお知らせ

「十年一昔」と言われておりますが、インターネットの世界では、十年は二昔、三昔といった感があります。

それだけテクノロジーの進歩が速いと同時に、そのテクノロジーを生活に取り入れるスピードも速くなっております。

このような状況の下でインターネットは、一般市民への普及はもとより、行政機関でもオンライン化が進み、もはや行政書士にとって欠かすことのできないアイテムとなっているのではないのでしょうか。

そこで、東京都行政書士会足立支部ではインターネットを活用し、行政書士制度の普及を行ったり、業務関連情報や支部情報等を迅速に提供しております。

具体的には、「行政書士とは」、「取扱業務」、「無料相談会」、「支部の取組」、「足立区の行政書士(希望者のみ掲載)」、「支部紹介」、「会員向け」、「リンク」、「問い合わせ」となっております。

会員向けの情報では、研修会、勉強会、支部総会等の案内や、「ぎょうせい足立」のPDFなど



を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

また、IT推進委員会では、新鮮なホームページ掲載情報を得るための取材活動も行っていく予定です。

さらに、足立区をはじめとする区内関係各機関と、リンク等を通じて関係構築、連携強化を図っていく予定です。

次に、ホームページと同時に、会員向けの情報提供手段として、メーリングリストも運営しております。

メーリングリストとは、当該リストに登録された人が情報を流すと、登録者全員にその情報が一括して送られるというシステムです。

このメーリングリストは、更新を要するホームページよりも早く、支部や会員からの情報を直接メールで受け取ることができます。また、自らが発信者となって情報提供をすることもできますので、是非ご参加下さい。

足立支部のホームページアドレス

<http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/>

支部ホームページは、東京行政書士会のホームページからもリンクされております。

メーリングリストの参加申込は、支部ホームページからメールを送るか、または下記へご連絡下さい。

東京都行政書士会足立支部

東京都足立区綾瀬二の二十四の八の二〇五

TEL 〇三(五六八〇)二七八一

FAX 〇三(五六八〇)二七八二

(IT推進委員 諏訪 智)

足立支部 自主勉強会について

平成十七年七月より始まったこの勉強会は、既に、十一回の開催実績を残しています。

実務の体験報告から法令・手続の研究成果の発表、業務のPR方法といった幅広いテーマが取り上げられています。

若手の新人会員が中心となって活動している会ですので、興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。

次回開催予定は次の通りです。

第十二回自主勉強会

一、日時 平成十九年七月二十七日(金)

午後六時三十分～同九時三十分

二、場所 東京芸術センター会議室五

(九階)

※お問い合わせは足立支部 幸野まで

TEL 〇三(三八五三)一三三七二

FAX 〇三(三八五三)一三三八八

今後は支部サイトにも開催の情報を掲載する予定です。よろしくお願致します。

(業務担当 幸野茂人)

支部会費納入のお願い

平成十九年度の足立支部会費(六千円)を、同封の郵便振替用紙にて七月末日までにお振り込みください。よろしくお願いいたします。

(会計担当 小佐田秀志)

編集後記

年二回発行される「ぎょうせい足立」の製作に初めて携わらせていただいたのは、今から二年前でした。経験など全く無かった私でしたが、このたび、引き続き広報を担当させていただきますことになりました。

さて、今回の「ぎょうせい足立第二十九号」は、多少のモデル・チェンジを試みました。紙質や色を変えてみましたが、いかがだったでしょうか。忌憚の無いご意見をお聞かせいただければ幸いです。

原稿をお寄せいただいた皆様におかれましては、お忙しい中ご協力をいただき、本当にありがとうございます。ありがとうございました。

より良い紙面作りを心掛けてまいりますので、これからの二年間、お付き合いの程、よろしくお願致します。

(清水良満)

